

なんこく 市議会だより

No. 85

平成30年(2018年)5月号

主 な 内 容

《3月定例会市議会(第401回)》…P2

一般会計当初予算案 修正可決

平成30年度一般会計当初予算
207億5,600万円

《3月議会一般質問》……P4~12

《3月議会トピックス》……P13

《議決一覧》……P15

《なんこく歳時季 巻6》……P16

・長宗我部フェス

◆ 表紙写真 ◆

3月31日と4月1日に岡豊山さくらまつり・土佐の食1グランプリが開催され、十市小児童が地元野菜を使った料理でグランプリ初挑戦しました。天候にも恵まれ、多くの方が会場を訪れて花見とグルメを楽しんでいました。



発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281

第401回 3月定例会



「空の駅」補助金・貸付金を全額削減 一般会計当初予算案を修正可決

市長・副市長給与3カ月の減額 前副市長逮捕・不適切随意契約の責任

第401回定例会市議会は、3月2日から19日までの18日間の会期で開かれました。
市長提案の議案44件、意見書4件の審議が行われ、一般会計当初予算案を修正可決し、その他の議案を可決・同意し、意見書4件を可決しました。

3月定例議会初日、

した。

まず市長より、前副市長の逮捕、不適切な随意契約について陳謝した後（関連13ページ）、平成30年度の主要施策についての施政方針が述べられました。施政方針では、県から権限委譲を受けた開発行為の許可等の運用開始、国営ほ場整備、区画整理事業などの基盤整備事業を着実に進め、本市独自のまちづくりを進めるとし、国保の県単位化、第2子の保育料無料化、国営ほ場整備の進捗・予定、区画整理事業・都市計画道路などについて説明が行われ、その後今議会へ提出された議案の提案理由が説明されま

6日から9日までの4日間は、16名の議員から財政、福祉、子育て、教育などについて一般質問が行われました。

12日は提出議案への質疑と人事案件1件の採決が行われました。人事案件は全会一致で同意となり、残余議案は所管の常任委員会へ付託されました。

14日は新年度一般会計当初予算に対する全議員での連合審査会が開かれ、翌15日には総務、産業建設、教育民生の各常任委員会付託議案の審査を行いました。

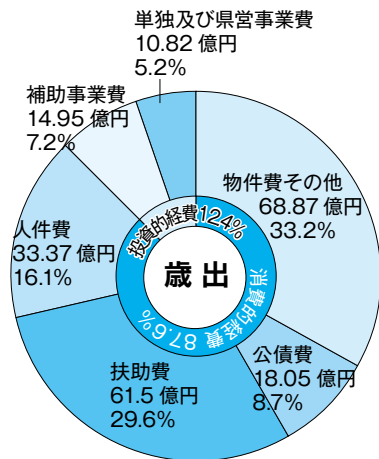
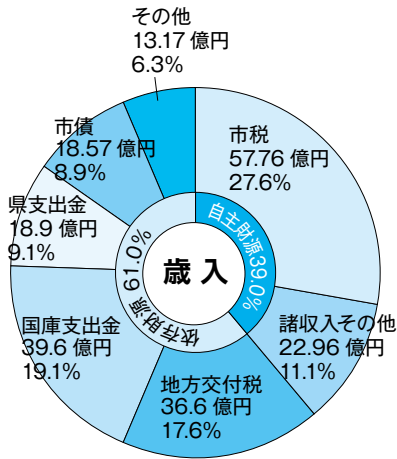
総務常任委員会では、「空の駅」への補助金

・貸付金を全額削減する当初予算の修正案が議員提出され、賛成多数で同委員会は修正すべきものとなりました。

19日の閉会日には各常任委員長から審査の結果についての報告が行われ、質疑、討論の後採決に移り、一般会計当初予算案は修正可決、その他の議案についてはいずれも原案のとおり可決となりました。

また、議員から4件の意見書が提出され、「所有者不明の土地利用を求める意見書」「生活保護基準引き下げの見直しを求める意見書」「農協法で正組合員と準組合員に区分を強要しないように求める意見書」「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書」の全意見書を全会一致で可決し、閉会しました。（15ページ参照）

平成30年度一般会計当初予算 207億5,600万円



前年度比0.4%の増額 本格化する土地区画整理事業など 投資的経費が増

◆主な可決議案等

(議決結果は15ページ)

議案第9号

★30年度一般会計予算

▼歳入

一般財源である市税、地方交付税等の総額は122億6,075万円、前年度に比べ0.6%の増となっています。

市税は約1千万円の増ですが、地方交付税・臨時財政対策債は約2億4千万円の減の見込みです。

▼歳出

主な歳出は次の通り。
▽総務費関係：電子自治体推進事業費、国土調査事業費

▽民生費関係：障害者自立支援給付事業費、生活保護扶助費

▽衛生費関係：保健衛生予防費、塵芥処理関係事業費

▽農林水産業費関係：農業振興育成補助金等事業費

▽商工費関係：企業立地促進奨励金、観光費

▽土木費関係：街路事業南国駅前線整備事業費、土地区画整理事業費

▽消防費関係：消防ポンプ自動車等購入費、防災費

▽教育費関係：小学校6校空調設置工事費、給食センター運営事業費、市内遺跡発掘調査等事業費

議案第19号

特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

朝日町・城陸地区における周辺小売店舗等との競合、居住環境の悪化、交通負荷の増大等を抑制するため、大規模な集客施設の立地を制限するものです。

議案第21号

農林事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

国の農地耕作条件改善事業を利用して実施する基盤整備事業について、受益者から分担金を徴収するため、条例の一部を改正するものです。

議案第33号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

財政運営主体が、市から県に移行することにより条例の一部を改正するもので、県の標準的な算定方式に改定し、税率等を見直すものです。

議案第35号

手数料徴収条例の一部を改正する条例

林地台帳情報の提供に伴い、その閲覧・交付の手数料を規定する

議案第39号

市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例

前副市長の逮捕、不適切な随意契約等、市政への信頼失墜に対する責任として、市長と副市長の給料それぞれ10分の3と10分の2を3カ月減額するものです。

議案第43号

和解の申立て及び訴えの提起について

田村共同墓地事業において、所有者の所在不明な土地の所有権保存登記をするためには、所有権を有する確定判決を得る必要があることから、裁判所に所有権の確認に関する和解の申立て及び訴えの提起を行うにあたり議会の議決を求めるものです。

執行部に問う

一般質問

3月議会では、防災・福祉・産業・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約してご紹介します。

◇3月議会で行われた主な質問項目◇(質問順)

氏名緑色(一問一答方式)、青色(総括方式)

1 西川 潔①市長の政治姿勢(随意契約の改善)②鳥インフルエンザ(予防と発生時の対応)③台風後の復旧(道路の崩壊、河川への倒木)④空の駅「なんこくまほら」と「ひこうき雲」(閉店後の影響と取り組み)

2 神崎隆代①学校での心肺蘇生教育について(心肺蘇生法とAED講習、AEDの適正配置)②公共施設のAEDの屋外設置③給食について(要望や改善意見への対応、給食費の無料化)

3 高木正平①大湊保育所の地震・津波対策(園児避難の安全対策)②岡豊城と岡豊文化(国史跡の指定10年・日本の城100選・発掘調査・櫓(やぐら)・歴史資料の活用・長宗我部イベント・経済効果・岡豊文化・戸次川の戦い・文化財審議委員会・市制60周年)

4 土居篤男①事業発注改善策を求める②財政状況について③国保の県単位化の影響は④高齢化社会への対応を求める⑤文化会館建設を求める

5 今西忠良①公務員の働き方・市長の政治姿勢(コンプライアンス、職員定数、労働環境の改善、健康管理とメンタルヘルス、安全衛生委員会の役割と機能、職員研修)②学校給食・食育推進と健康づくり

6 小笠原治幸①農業施策(1)南国市型集落営農(2)農地の税金②空家対策(1)現状調査(2)対策と活用③南国市の入札(入札方法と疑問点)④観光大使

7 山中良成①契約について②教育行政(1)中学校給食アンケート(2)大篠小・地震引渡し訓練(3)大篠小体育館雨漏り問題③地震対策(1)備蓄品のリストアップ(2)自家用発電機の点検

8 土居恒夫①高齢者にやさしいまちづくり(ごみ出し戸別収集、認知症行方不明者SOSネットワークシステ

ム、終活支援)②シティブロモーション③文化施設・図書館構想④ノーマデアデー⑤十市っ子弁当

9 村田敦子①介護②国保税(算定方式と負担軽減・第3子から均等割り免除)③就学援助(新入生入学援助金の入学前支給・生活保護費の引き下げを波及させない)④第2子からの保育料無料化⑤個人番号

10 中山研心①南国市商工会への補助金②「空の駅」事業について

11 植田 豊①市制60周年への取り組みについて(第30回まほろば祭り、45周年になる岩沼市との姉妹都市交流)②老朽住宅除去(住宅耐震化促進事業補助金)の津波浸水予測区域から市内全域へエリア拡大

12 野村新作①今後の南国市の課題(1)人口の将来展望(2)移住促進②「世界一安全な日本」の実現へ(再犯防止等の推進に関する法律)

13 浜田和子①市長の政治姿勢(入札について、工事監査について)②手話について(手話通訳嘱託職員、手話言語条例)③保育行政(施設利用期間、各市町村間協定、病児病後児保育)

14 前田学浩①特定健診とピロリ菌検査②公民館活用のあり方③コンプライアンス(滝の遊歩道に係る随意契約で60万円の増額はなぜ。農道工事に係る設計金額はいくつ知ったのか)

15 浜田 勉①吉川前副市長の命山の土は②任命権者の権限と責任は③任命権者は退任で無罪放免なのか④水利や農道管理、市行政の代執行、改良組合等の評価は⑤集落営農が今後のテーマ正准分離はできるか

16 福田佐和子①入札と公共事業の透明性(過去の教訓、計画や公金使途の見える化)②教育行政について(いじめ防止対策推進法の新たなガイドライン、大津市のいじめ、総合教育会議に民意の反映を)

西川 潔 議員



不適切随契見直し
ガイドラインを

問 地方自治法施行令に定められている随意契約は、物品の購入、市施設の細かな修繕など、市内全域の業務に關係する。「公正性、経済性、競争性」を確保し、適正な契約を行うため、「随意契約適正化に係るガイドライン」を作成せよ。

答 随意契約を見直す上で、他市町村の状況を確認し、本市の状況に合わせて改善案を作成しているところです。比較的金額が大きな随意契約の工事及び製造の請負は、工事施工決定を財政課でもチェックしたいと考えています。

随意契約は、指名願が出されていない業者でも参加でき、工事以外は、特に指名願自体が出てないところも多数あり、契約の相手方となり得るということで、それらも含めまして、他市町村を参考に本市の随意契約ガイドラインを3月中旬に作成して、新年度には全職員に配付します。これにより、全庁的に随意契約における正常な執行が図られると考えています。

鳥インフルエンザへの対応

問 鳥インフルエンザは、発生を防止することが重要だが、鶏舎、糞尿、排水、臭気対策などが不十分な養鶏業者もいる。日頃の飼養管理指導を問う。また、発生時の処理方法として、早期の焼却・埋葬が法で定められているが、対応は可能か問う。

答 飼育指導について、

昭和53年に、悪臭についての陳情書が地域住民から提出され、その後、多年にわたって悪臭防止指導を継続していますが、いまだ解決に至っておりません。今後も関係機関と連携し、継続して悪臭防止の指導を行っていきま

焼却処分等の方法は、南国市の場合、まだ香南清掃組合と協議も正式になされてなく、また、施設の周辺住民との協議もまだできていない状況ですので、他県の事例も参考にし、実証試験等行いながら検討していかなければならぬと考えています。

神崎隆代 議員



給食について

問 中学校給食が開始されて3カ月、生徒等の感想は。

答 味や量について感想も聞かれており、量が少し少ないという声も聞かれました。

問 要望や改善の意見への対応は。

答 すぐできることについては、できるだけすぐに対応していこうと思います。

問 生徒が喜ぶ給食となるように味や量の工夫を。

答 いろんな意見もいただいているので、できることから順にやっていきたいと考えています。

問 給食費無料化にかかる金額は。

答 単純計算で無償化には約1億4千万円が見込まれます。財源の確保の面での課題が大きいと考えられます。

問 第三子からの無料化は可能か。

答 南国市の全体の施策の中で、子育て支援の一環としてそういう案もあるということ、今後のこととして、子育て支援を考えていきたいと思っています。

AEDについて

問 公共保育施設では未設置だが、必要性は。

答 今後必要かどうか協議します。

問 公共施設のAEDは24時間使用できるよう、まずは本庁舎や学校から屋外設置してはどうか。

答 学校のAEDは、AED増設の際にどういう設置ができるか勉強したいと思っています。本庁舎のAEDは、屋外のボックスタイプ

で対応できるか検討したいと思っています。

問 一元化した窓口設置と条例制定への取り組みを問う。

答 設置等に係る機器自体は各施設で管理し、周知、啓発、操作方法などは、消防本部が救命講習等を行っているので、窓口というわけではありませんが、消防本部が中心に実施したらいと考えています。

条例化は、救命講習時の普及啓発とあわせて検討したいと思いますが、条例案を見ると、小中学校のカリキュラムの中に取り込む内容もあり、実際は県条例での対応がより効果的ではないかと考えます。

問 「AED使用協力応援団」など先進事例への所見を問う。

答 全国でも先進的な取り組みで、費用面も含めて制度を研究したいと思っています。

高木正平 議員



大湊保育所の災害対策

問 照明の落下、家具や整理棚転倒の危険性など、27年度に確認すると言ったが、その結果と防止対策の実施状況を問う。

答 各保育施設で転倒防止対策を進め、転倒のおそれのある棚などを処分し、常時使用しないものは倉庫に保管した施設もありますが、天井等の非構造部材は、まだ対応できていない状況です。

問 ピアノやオルガンの危険防止対策を問う。

答 緊急地震速報が流れた際に、ピアノから離れる訓練をしています。また、ピアノは倒れにくくしても動かすことが可能な方法もある

り、移動が必要な園は、そのような対応も考えていきたいと思っています。

問 「命が守られる」大湊小南避難タワーへの避難完遂を問う。

答 園舎から運動場を南に抜け、西側の道を通って避難タワーに避難する場合は約7分と聞いています。実際は、大きな揺れを体感した後での避難、避難経路の安全性、避難途中での余震発生等考えると、訓練と同等の避難は厳しいと考えています。

岡豊城と岡豊文化

問 「国史跡の指定」10年間の成果を問う。

答 住民が居住する地域に誇りを持ち、史跡の保存や活用に積極的

問 「日本100名城」に選ばれ歴史観光への観光策を問う。

答 史跡や観光地に足を運んでもらう動機づ

けにし、担当部署とも連携しながら、シティプロモーションの視点も踏まえて検討していきたいと思っています。

問 戸次川の陣に居並ぶ「サミット」の実現を問う。

答 市制施行60周年に向け、事業内容を決定することとしています。一つの案として提案いただき、全部の中で事業化を考えていきたいと思っています。

問 指定区域の発掘調査化計画を問う。

答 篠原の土地区画整理事業や国営ほ場整備、調査すべき大型の事業

問 岡豊城櫓の恒久的な復元の可能性を問う。

答 文化庁の許可が非常に困難という意見も聞いており、可能性はあるものかまず調べてみたいと思います。

土居篤男 議員



事業発注について

問 随意契約の発注で、職員の業務実行に際し違法行為があった。職員の違法業務のチェックは上部の者の義務だが、この機能に欠陥があった。どのような組織でチェックするか。監査もチェックすべきではないか。

答 今回の見直しにおいて、スピード感も損なわず、契約までの過程に疑念を抱かれることがないか担当課以外でも確認するため、財政課のチェックということにいたしました。契約行為の所属長の直近上位の決裁者は財政課長ですので、財政課長の指示により下位の

チェックが行われるということになります。監査のほうにも発注状況等については報告していきたいと考えています。

独居老人見守り策の充実を求める

問 市民の高齢化率が高くなり、独居老人も増加している。独居老人に何かあった場合に早期に発見できる施策の実施を求める。高知市では、高齢者住宅等安心確保事業の実施などの対応をしている。南国市でも、市営住宅、県営住宅で実施を求める。

答 地域包括支援センターの見守りのほか、在宅介護支援センターの訪問等により、安否確認や生活相談などの対応を行っています。また、在宅で利用できる緊急通報システムサービスは緊急通報装置の貸し出しによる

安否確認や緊急時の救急車の呼び出しなど、高齢者の安心につながる24時間対応ができる体制となっています。高齢者が地域で安心して生活を送るためには、住まいや見守りなどの体制を整備していくことが必要であり、地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があると考えています。

高知市では、高齢者住宅等安心確保事業も含めて、地域の実情に応じた高齢者を見守る体制づくりについて検討していきたいと考えています。



今西忠良 議員



中学校給食・食育推進事業

問 センター方式での委託運営だが、その中で市が行う業務は。

答 献立作成、物資の発注及び購入、物資の検収、調理業務指示、検食、給食費徴収など、会計に関することです。また、給食センターの施設管理も市が行っています。

問 災害時における配食拠点施設の役割と機能は。

答 米を最大1,880キログラム備蓄、1万8,800食分を提供できる準備をしています。また、調理に必要な電力は自家発電できる設備があります。

問 アレルギーを持っ

生徒への対応を問う。

答 除去食による対応をしています。

問 中学校の食べ残しの状況は。

答 中学校は約15%となっていて、残食率を把握している市町村の平均が約6.9%と報告を受けていますので、南国市の状況はかなり低いと思います。

問 食育推進事業による指定校の取り組みは。

答 十市小学校では6年生が地域のスーパーと連携して、地元の食材を使った弁当の販売を行うなど、地域と連携しながら取り組んでいます。下級生は生活科の時間に野菜を育て、収穫、調理する食農教育に取り組んでいます。

市長の政治姿勢
コンプライアンス

問 法令遵守について市長の見解は。

答 地方公務員法第30条のサービスの根本基準、

33条に信用失墜行為の禁止が規定され、公務員倫理の徹底を図っていかねばならないと考えています。

問 市民の信頼回復と公務員倫理は。

答 全職員に公務員倫理の研修を行い、意識の啓発を続けなければならないと思います。

問 行政の長としての政治判断、政治力は。

答 今までの経緯の中の問題があるわけですが、法令に従って対応していきたいという基本を持ち、常に法令にのっとって判断していきたいと考えています。

問 二人目の副市長の登用を問う。

答 機構の見直しも含めて副市長人事も考えていかなければならないと思っています。今後の事業を推進していくためにどういった人材が必要かという観点で考えたいと思います。

小笠原治幸 議員



観光大使

問 南国市出身の三山ひろしさんは、今最も熱い若手演歌歌手に大きく成長し、新曲「いごっそ魂」では土佐龍馬を歌っている。今年は明治維新150周年となる記念すべき年。南国市の観光大使として三山さんがふさわしい人物ではないか。観光大使設置条例について問う。

答 観光大使については、どのような方においていかな活動を行うのか、またどのような活動を行うのか、などが大切になってくると考えています。

予算面も含め、設置状況、委嘱の要件、活用方法等について他市

町村等の状況を調査し、条例判定も含めて、観光大使制度についての検討を行いたいと思います。



南国市型集落営農

問 高齢化、後継者・担い手不足、農機具や資材の高騰、耕作放棄地等により農業の将来が危惧される。集落営農の必要性を問う。

答 農業における高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題については、その解決策の一つとして集落営農の推進が必要と考えています。

また、本市で進めて

いる国営ほ場整備事業で整備されるほ場の担い手としても、集落営農組織の存在が今後重要になってくると考えています。

問 長岡地区に農業法人「KKながおか」が誕生した。次世代が持続可能な集落営農組織として、南国市のモデル事業を目指している。支援策を問う。

答 組織化への支援としては、説明会の開催、また合意形成に向けた地域での話し合いにも県、市としても加わることで組織化の後押しができるよう支援をしているところです。

また、補助事業として、国の事業で農業経営力向上支援事業、県の単独事業で集落営農支援事業などがあります。市の事業としては、国、県の事業に対して市費をつぎ足す支援ができるよう整備しています。

山中良成 議員



大篠小体育館雨漏り

問 雨漏りがある小中学校の校舎及び体育館の状況は。

答 三和小体育館東面サッシから雨水が浸入する事例、大湊小体育館内に結露が発生する事例があり、北陵中学校の校舎も長年雨漏りがあり、修繕を重ねているところ です。

問 指定避難所となる体育館が雨漏りしているのは衛生上に問題がないのか。

答 衛生上の問題もあり、これまで部分的な修繕で対応してきましたが、現在、改修を行うための調査をしています。

問 早急に予算計上して修繕すべきである。

いつ修繕できるのか。市長の考えを問う。

答 今までも雨漏りに対する対応はできるだけ早く行ってきたところもあり、修繕計画ができましたら、早急に予算化して対応していきたいと思っています。



企業誘致場所の確保

問 第4次南国市総合計画に企業誘致とあるが相談企業に誘致しているか問う。

答 すぐに開発できる土地の情報を持つておらず、企業のニーズに対応できていない状況です。

問 断っている状態が

多いが誘致する気はあるのか問う。

答 農地法、農振法、都市計画法など、クリアしなければならぬ部分が多く、企業ニーズに応えにくい状況があるのは事実です。

問 地区計画では難しい。独自で誘致先を構える必要がある。本市の考えを問う。

答 まず現在進行している取り組みをしっかりと進めることで次に進めていきたいと考えています。

問 市長公約に企業誘致とあるが、どのように進めるのか。

答 日章工業団地の企業誘致をまず積極的に図り、今後も企業団地の計画を検討して、地区計画制度の活用等によって市外、県外企業を呼び込み、本市の産業振興、雇用の場の確保を行っていききたいという思いを持っています。

土居恒夫 議員



高齢者ゴミ出し戸別収集支援

問 現在、高齢者の要

支援要介護、障害者世帯で戸別収集を実施。本市の65歳以上の一人暮らしは約4千400世帯で今後の増加は確実に、老老介護世帯も同様に増加が予測される。戸別収集時に安否確認やごみの減量効果が期待できる。高齢者ゴミ出し支援拡大を。

答 平成27年度から戸別収集を行っています。利用状況は現在18世帯で、収集は環境課で対応しています。

環境課では現在2名の嘱託職員が直接戸別収集を行っており、事業を広げた場合人員増が必要になると思います。

す。ニーズの把握、あるいは対象者の規定も含めて、長寿支援課を初め、関係各課とともに前向きに検討を重ねていきたいと考えています。

文化施設新設と図書館移転整備構想

問 大篠・中央公民館

合築は国の支援を受ける「地域交流センター」の位置づけ。市民が待望している文化施設・ホールの希望に沿えるのか。

答 都市再構築戦略事業の中の高次都市施設としての地域交流センターとして整備するもので、文化的行事を行えるホールも備える計画をしています。

問 設立準備に向けた会等の機能は十分か。

答 中央公民館運営審議委員会にて検討を行います。構成委員は、社会教育団体関係者、文化団体関係者、大篠

地区公民館運営審議委員などで、音響とかの専門家は委員に入っておらず、スポッ的に助言をいただくのか、追加して委員として委嘱するのか、考えていきたいと思っています。

問 市立図書館の移転整備構想について問う。

答 事業期間は平成31年度から33年度で国に計画を出しています。平成30年度はそのための準備を行っていききたいと思っています。

用地はまだ白紙の状態ですが、立地適正化事業の中で行うものから、事業で示されている線引きの中でもできるだけ真ん中のほうで適地を探したいと思っています。

村田敦子 議員



在宅介護看護は無理

問 90歳代、肺炎治療後入院させてもらえず帰宅後重篤に！救急車で病院をさがし入院3日後死亡。98歳、転倒して背中を骨折、治療後はリハビリを専門病院で2カ月と言われたが、空きがないと自宅へ、寝たきりで95歳の妻が老々介護。在宅というなら先に環境整備を！

答 医療と介護の連携について、香南、香美、南国の3市で検討しています。今後も医療と介護の連携によって、円滑な高齢者の在宅生活を進めていきたいと考えています。

高齢者が入院する場合、受け入れ先につい

て家族などから相談があれば、地域包括支援センター、またケアマネジャーが調整するなどの対応を行っています。

また、退院に際しましては、退院後の高齢者の居宅生活のため、必要な支援を行っていくということ、介護が必要な方に対しては必要なサービスが提供されるように、医療、介護の連携に努めます。

個人番号制度廃止を

問 昨年、リスクが多いと高知市と5自治体が個人番号を記載しなかった特別徴収額決定通知書は、記載した自治体で番号漏洩や誤送付が相次ぎ、総務省は「当分の間記載しない」と市町村に通知した。市も書留費用と業者負担を発生させる必要はなかったのでは。

答 29年度から特別徴収義務者用の個人住民

税決定書、変更通知書において、個人番号、法人番号を記載して送り、誤送付は本市においてはありません。簡易書留で送った当初分として190万3,658円の郵送代が必要となっており、誤送付を防ぐために簡易書留で送ったほうが良いという判断のもと、市の予算で送付したものです。

南国市の税行政においては、公平、適切なものとして、賦課徴収を行っていくのが大前提です。まず公平、適切な課税を行うためには、法令に基づいたことがまず第一だと考えています。

中山研心 議員



商工会への補助金

問 県補助金を不正受給していた商工会に対する新年度の運営補助金は組織率50%を満たした事を確認してから支給すべきと考えるが。

答 市の運営費補助金の交付要件ではありませんが、30年度は、商工会の改善に向けた取り組み、改善状況を確認するために、組織率50%を達成していただくことで、補助金の交付を決定することを考えています。

問 商工会東隣の南国市駐車場は、長らく商工会の専用駐車場同然に使用されているが、きちんと賃貸契約すべきでは。

答 市土地開発公社の

所有部分と市の所有部分があり、市所有部分は、市民の利便性に資するために南国市路外駐車場として駐車料金を無料とし、駐車場全体を商工会、市民の方等が利用しています。

この駐車場は、海洋堂と連携して、地域活性化を行うための拠点施設である（仮称）ものづくりサポートセンターの整備が予定されており、整備にあわせて適切な運用ができるようにしたいと考えています。

「空の駅」事業

問 不採算部門のテナントを閉鎖してなお営業損失を見込む事業が必要か。

答 外商部門まで一挙に閉鎖すると既存の商品を引き継ぐところがなくなり、特に四方竹生産者への影響は出てくると考えられますので、商品を残していく

たい思いがあります。
問 ビジネスとして成立していないのでは。

答 南国市をPRする特産品として四方竹もありますので、ぜひとも商品を残したいということ、検討していきたいと考えています。

問 四方竹の買い支えは市場介入では。
答 仕入れによる単価の維持、加工品として販路の拡大、両面の効果につながっていますので、これが即、単なる市場介入ということには言えないと考えます。

問 今すぐ全ての事業から撤退すべきと考えるが、市長の所見を問う。
答 県の産振アドバイザーの支援も受けながら経営改善について検討しているところで、平成30年度にあらゆる選択肢を検討し、その方向を結論づけたいと考えています。

植田 豊 議員



市制60周年の取り組みについて

問 第30回を迎えるま
ほろば祭りへ、姉妹都
市提携45周年になる岩
沼市の市民団体を迎え
入れて市制60周年への
弾みをつけてはどうか
また、第72回全国レク
リエーション大会 in
高知が9月に開催され
る。おもてなしの気持
ちで受入を求める。

答 市民訪問団の相互
派遣を計画しており、
南国市からは8月中旬
のいわぬま市民夏まつ
りの日程に合わせて、
岩沼市からは11月上旬
に訪問団が来高する予
定です。このことから
第30回のまほろば祭り
への岩沼市からの参加
は、費用的にも厳しい

のではないかと考えま
す。

第72回全国レクリエ
ーション大会 in 高知
においては、市の協力
は、実行委員会への参
画、補助金支出、会場
の確保、スタッフ、補
助員等の人的支援等で
す。72回目にしてやっ
と高知県での開催です
ので、県、市を挙げて
歓待の意を示したいと
思っています。

老朽住宅除去補助金のエリア拡大を

と、昭和56年5月31日
以前に建築された現に
使用されていない木造
住宅であること、避難
路等に隣接しているこ
と、倒壊等により周辺
の家屋や避難路に被害
を及ぼすおそれがある
こと、住宅の老朽度の
判定基準による評価が
100点以上であるこ
と、これらの全ての要
件を満たす住宅が対象
となります。

今後は、適正に管理
されていない空き家の
増加により、災害時の
避難路の確保や市民生
活への悪影響、そして
周辺への被害拡大も懸
念されますので、現在
南国市の津波浸水予測
区域内としております
が、市全域にエリアを
拡大することを検討し
ていきたいと考えてい
ます。

問 老朽化した危険な
住宅の除去費用の一部
を国県市町村で助成し
ているが、避難路の確
保及び市街地の防災安
全性の確保を目的とす
るならば、住宅が建ち
並ぶ地域、緊急輸送道
路・避難路沿いの特定
エリアだけでなく市内
全域に広げてはどうか。

答 補助金の対象とな
る建物は、市の津波浸
水予測区域内にあるこ

野村新作 議員



南国市の人口の将来展望

問 人口問題は今、我
が国が直面している
国家的な課題であり、
「南国市の未来に展
望」を託すのであれば
こそ皆で考えなければ
ならない問題である。

南国市の20年30年50年
後の人口はどのように
推移し、また、人口減
少対策はどうするか伺
う。

答 現状のまま推移す
ると、20年後には4万
2,167人、30年後
には3万7,831人、
50年後には2万9,0
80人まで減少すると
推計されています。

人口減少対策は、社
会増への転換が必要で、
社会増に向けた施策の

一つが移住の施策とな
ります。移住者への支
援策としては、平成30
年度から、高知市から
の2段階移住者に対し
て引越越し費用を補助
し、サポート体制は、
移住専門相談員を配置
して、市の制度の案内
や生活に関するサポー
トを行っています。

移住者をふやすため
のPRは、県が主催す
る移住相談会に参加し
て移住促進に努め、ま
た、移住ポータルサイ
トを開設し、先輩移住
者へのインタビューや
市が管理する移住者用
の空き家の紹介などを
情報発信しています。

再犯の防止等の推進に関する法律

問 平成28年12月議員
立法により成立、施行
された。地方公共団体
は国との適切な役割分
担を踏まえて地域の実
情に応じた再犯防止策
を策定し実施する責務

があるとされている。
南国市においてはどの
ような対策をとるか伺
う。

答 犯罪や非行にかか
わってしまった人たち
の社会復帰の支援につ
いては、南国保護区保
護司会等の保護司の方
々が主に携わってくだ
さっており、市として
は助成金の交付、事務
の一部をお手伝いして
いる程度にとどまっ
ているのが現状です。

県でも昨年末にまだ
担当窓口が明確に決
まっていなかったように聞い
ており、本市としても
今後一層安全・安心な
まちづくり、住みよい
南国市を築いていくた
めに、国、県と連携し、
保護司会の協力もいた
だきながら、実務的な
担当窓口の検討も含め
て、再犯防止の取り組
みに努めていきたいと
考えています。

浜田和子 議員



入札と工事監査

問 競争性がない随意契約による南国市への財政上の損失を問う。

答 予定価格を上回る契約が行われたものではなく損失をこうむったとは考えていません。

問 市民や業者に対する不利益はあったのか。

答 随意契約、少額の工事については利益率が低く、業者としては苦労しながらやっていると思います。

問 今後の土木建築業者への影響を問う。

答 特定業者に偏る形でなく、公平に選定することから多少影響はあると思いますが、そこまでの影響は出ないと考えています。

問 一般競争入札にお

ける透明性を確保しなければ信用は得られない。外部の専門家による工事監査を求める。

答 工事監査によって透明性がなお確保されるのであれば、有効な手段であると思います。監査委員、事務局で再度検討していただき、それに合わせ予算措置することになります。

保育行政について

問 産後6カ月の認定期間は下の子の入所申込みを不用とした上の子の保育継続を求む。

答 平成30年度は新規の出産、妊娠の場合はその認定期間のみとし、その後継続する場合は、他の新規就労、求職活動などの理由で申し込まれる方と一緒に新たに選考することにした。これにより職場復帰、新規就労の方などには、希望する保育施設の入所枠が広がることになると思います。

問 各市町村間で協定を結ぶ等の連携・調整を行い、他の居住地の保育士の子どもの優先順位を上げ保育の受入人数の増を求める。

答 保育施設のある市町村の子供の受け入れを優先し、その後他市の受け入れの枠を設定して、それぞれの市町村で利用調整しています。ただ、この市町村も保育士という加算点をして、保育士資格のある方は入所でしやすい状況にはなっていないと思います。

問 病児病後児保育の実現見通しを問う。

答 個人病院の場合、保育士は南国市が何らかの形で準備したりあつせんしなければならぬと思います。通常保育での保育も支障が若干出ていますので、そこも踏まえて考えていきたいと思っています。

前田学浩 議員



特定健診にピロリ菌検査の追加を

問 ピロリ菌検査は、体に負担なく検査することができるので、特定健診に追加し、市民の健康意識向上と受診率向上を図ることができると、所見を問う。

答 オプションとしてピロリ菌検査を行うことが、一定受診の動機づけになり得ると思います。胃がんと因果関係についてはまだ諸説ありますが、慢性胃炎の原因であることは事実ですので、今後専門家の意見も伺いながら関係部署と協議していきたいと思っています。

問 他市では、がん教育の一環で中学校でも検診を行っているが、

所見を問う。

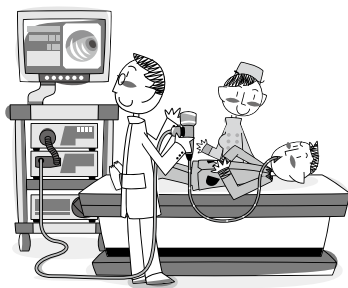
答 南国市内の場合、北陵中学校に高知大医学部の先生に毎年来ていただいてがん教育を進めています。

ピロリ菌の検査ですが、資料もいただきましたので、先進地の状況について研究をして今後の方向性を探っていくと考えています。

く、戦後の公民館制度に沿ったものである。今議会でも執行部より発言の出たマリンホールのような箱物が本当に必要か。

答 生涯学習の拠点とした公民館での趣味や講座について、特に推奨しないということはありませんが、行政財産としての市立公民館が、地域コミュニティ自主活動の拠点としての機能を果たさなければならぬことは明白です。

市の各課には、さまざまな計画や計画を推進する上での事業、施策があります。市立公民館を大いに活用していただきたいと思っています。



公民館活用のあり方

問 地方創生の核として公民館の果たす役割は、趣味・講座を中心に行う施設から住民自治力の向上を図る施設として期待されている。新しい取り組みではな

浜田 勉 議員



水利や農道管理の
改良組合の評価は

問 春の風物詩、田役が3月3～4日に実施され、南国市では千人を超える作業員により、田植え前の作業、通水、農道の整備が終了した。この田役は高齢化と非農家で超高齢化している。この活動への評価と対応が求められるが、どう認識しているか。

答 土地改良法の改正について、任意に設立された地域の水利組合、改良組合等には反映されないことになりました。土地改良区と改良組合等の統合、存続について、地域の改良組合も農業水利施設の管理運営をしている点や組織体制が弱体してきたな

どの課題を抱えている状況は同様だと思いますが、今回の法改正では任意組合の統合、存続の検討はされています。

改良区また地域の改良組合の果たしてきた役割については、水害予防はもちろん公益的機能の増進も含めて、地域の農業水利施設の維持管理をボランティア的に取り組んでこられたことは、安定した地域農業の継続のためにも大きく貢献をいただいていたと考えられます。



命山の土は購入すべき
と言う吉川氏

問 吉川前副市長は、議員を前に平然と命山の土は買うのが当然と言いつ張った。地元の緑ヶ丘の人たちとの係争中の南国市も、山の木や土を不当に乱掘されたようなものであり、改善を求める立場であった。市民は盗掘された認識だが、命山の土はどうなるのか。

答 スポーツセンター周辺の津波避難施設の建設工事に当たり、土が必要になってきます。工事発注は一般競争入札で実施することになると思いますが、土地を発注するということではありません。工事全体を発注しますので、その場合には法令を遵守し業務を遂行していきたいと思っております。

福田佐和子 議員



いじめ防止対策

問 推進法の新ガイドラインに基づく方針は。

答 県のほうも基本方針を改定し策定していますので、南国市も国県の方針を参酌して改定、制定しています。

問 大津市いじめ自殺をどう受け止めたか。

答 報道で知る限りであり、誤解があつてはいけませんので、発言は控えたと思います。

問 市長が設置する総合教育会議では「生徒の生命にかかわること」を協議。Kさんの重要事態を協議したか。

答 議題にはなっていないませんが、6つの提言に基づく取り組みについては教育委員会からも説明をいただき、

市長部局とも共通認識で議論することはありました。

問 新市長の下、いじめのない学校を強く願うが、考えを聞く。

答 総合教育会議は、今後も尊重していきたいと思ひますし、教育委員会との意思の疎通は積極的に図っていきたいと思っています。

入札と事業の透明性

問 平成7年の不祥事後、新市長は、腐敗防止・開かれた市政、内部監査の強化、業者との宴会・懇親会への出席禁止を宣言。教訓はなぜ生かされなかったか。

答 20数年経過し意識啓発が少し足らなくなってきたのではないかと思います。

既に綱紀肅正と法令遵守は全職員に通知しており、今後、市民の信頼回復に向けて取り組みます。

問 事業計画、公金の使途の「見える化」を。

答 今後作成した計画をホームページに掲載し、公金の使途は、決算状況を広報に掲載するとともに、決算書とあわせ事務事業実績・評価報告書により見える化をしています。今後も市民にわかりやすい見える化に努めたいと考えています。

問 現場の声を聞き、技師等複数配置を。

答 何らかの形で体制を整えたいとは思ひます。今の段階でまだ明確になつていませんので今後検討していきたいと思ひます。

問 緊急時対応の明文化を。

答 法令等でも記載されていますが、今回ガイドラインを作成し、具体例も出して、より皆さんに示せるようなものができると考えています。



◆前副市長逮捕・不適切随契陳謝

体調不良により1月上旬から入院治療していた平山市長は、3月議会開会日の施政方針に先立ち、2月19日に職務復帰したことを報告。また、入院治療中に吉川前副市長の逮捕や不適切な随契契約が

3月議会 トピックス

明らかにしたことを陳謝し、法令遵守の徹底を図り、市民の信用を回復するよう取り組みと述べました。随契契約については、見積書徴取の徹底とともに、複数の工事を取りまとめて競争入札にすること、業者別発注状況で財政課で確認することなど、法令・規則に沿った公正な発注に努めるとしています。

◆議会中継

議会本会議の様子は、議会開会中はどなたでも傍聴でき、議事録でも内容を知ることができますが、議場に來ることができない方などにも映像で議会の様子を伝えられるように、3月議会から本会議の様子をインターネットで配信するようになりました。

インターネット配信は、ライブ中継と録画の中継となっております、中

◆タイマー設置

昨年9月議会の一問一答方式の導入にともない、執行部と向き合つて質問する形となる議員席側への質問席の設置など、議会の取り組みが進められています。3月議会では、定例議会一般質問での発言持ち時間を分かりやすくするため、議員席側と執行部席側に液晶タイマーが設置されました。これまでは議長が残り時間を発言者に伝えていましたが、これにより持ち時間を確認しながら質問することができるようになりました。



— 議会の中継が始まりました —



南国市議会
YouTube

南国市議会では、インターネットストリーミングサービスのUstream（ユーストリーム）およびYouTube（ユーチューブ）を利用して本会議の様子を配信します。

◆議会中継の視聴方法

市ホームページの南国市議会の「議会中継」にある、「南国市議会中継」（Ustream）または「南国市議会中継」（YouTube）をクリックすると中継動画がご覧になります。

※Ustream（ユーストリーム）はライブ配信（生中継）のため、議会閉会中はご覧になれません。また、YouTube（ユーチューブ）は録画中継につき、編集作業等に日数を要するため、当該議会の閉会后30日以降にウェブサイト上で視聴できるようになります。



議会の様子をインターネットで配信

議 会 日 誌

1 月	9 日・市政連絡会 15 日・市議会だより編集委員会 19 日・第 400 回市議会臨時会
2 月	1 日・全国広域連携市議会協議会 総会 (東京) 5 日・全国高速自動車道市議会協 議会定期総会 (東京) 6 日・議会運営委員会 7 日・南海地震対策調査特別委員 会須崎市意見交換会 9 日・物部川三市議会研修会 (香美市) 13 日・市政連絡会 23 日・食肉センター事務組合議会 定例会 26 日・市政連絡会
3 月	1 日・議会運営委員会 2～19 日・第 401 回市議会定例会 11 日・東日本大震災追悼式 (宮城県岩沼市) 19 日・市議会だより編集委員会 22 日・ごめん・なはり線活性化協 議会総会 29 日・租税債権管理機構議会定例 会・香南清掃組合議会

行政視察受入状況

【H30.1 月～3 月】

自治体名・人数 (会派名等／視察内容)

- 1 月 16 日／愛知県豊田市・2 名
(自民クラブ議員団／食育)
- 1 月 17 日／岐阜県関市・4 名
(平成会／母子健康情報サービス・
ファミリーサポートセンター)
- 1 月 22 日／栃木県那須塩原市・8 人
(那須塩原クラブ／地域学校協働本部)
- 1 月 23 日／岩手県釜石市・8 人
(民生常任委員会／防災)
- 1 月 25 日／兵庫県赤穂市・4 名
(新風／中央地区都市再生整備計画)
- 1 月 29 日／埼玉県熊谷市・7 名
(民進・社民の会、志桜会／道の駅)
- 1 月 30 日／長野県駒ヶ根市・2 名
(あかつき／乗合タクシー・
観光施策・道の駅)
- 1 月 31 日／福島県白河市・2 名
(新政会／空き家バンク・公共交通)
- 2 月 1 日／長野県東御市・4 名
(東翔の会／あったかふれあいセンター)
- 2 月 6 日／神奈川県大和市・1 名
(神奈川ネットワーク運動／就労カフェ)
- 2 月 7 日／静岡県長泉町・3 名
(聖友会／生活交通ネットワーク計画)
- 2 月 9 日／大阪府・4 名
(公明党／南海トラフ地震対策)
- 2 月 15 日／千葉県銚子市・5 名
(市民クラブ／南海トラフ地震対策)

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	神 崎 隆 代	植 田 豊	浜 田 憲 雄	山 中 良 成	岩 松 永 治	西 川 潔	土 居 恒 夫	高 木 正 平	有 沢 芳 郎	中 山 研 心	前 田 学 浩	村 田 敦 子	岡 崎 純 男	小 笠 原 治 幸	野 村 新 作	浜 田 和 子	浜 田 勉	土 居 篤 男	福 田 佐 和 子	西 岡 照 夫	今 西 忠 良	結果
議案 9 号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 14 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 27 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 29 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 30 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 31 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 32 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案 37 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	可決

議 決 結 果 一 覧 (1月臨時会・3月定例会)

■ 1 月臨時会 (1/19)

◆ 議 案

1 号・監査委員の選任の同意について……………全会一致で同意

■ 3 月定例会 (3/2~19)

◆ 議 案

《29年度予算》……………全会一致で可決

1 号・一般会計補正予算	2 号・土地取得事業特別会計補正予算
3 号・国民健康保険特別会計補正予算	4 号・介護保険特別会計補正予算
5 号・企業団地造成事業特別会計補正予算	6 号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算
7 号・水道事業会計補正予算	8 号・下水道事業会計補正予算

《30年度予算》

9 号・一般会計予算……………賛成多数で修正可決	
10号・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算…全会一致で可決	11号・土地取得事業特別会計予算……………全会一致で可決
12号・農業集落排水事業特別会計予算……………全会一致で可決	13号・国民健康保険特別会計予算……………全会一致で可決
14号・介護保険特別会計予算……………賛成多数で可決	15号・企業団地造成事業特別会計予算…全会一致で可決
16号・後期高齢者医療保険特別会計予算……………全会一致で可決	17号・水道事業会計予算……………全会一致で可決
18号・下水道事業会計予算……………全会一致で可決	

《その他》

19号・特別用途地区内における建築物の制限に関する条例……………全会一致で可決	
20号・都市公園条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
21号・農林事業分担金徴収条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
22号・スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
23号・社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
24号・母子及び父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
25号・国民健康保険条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
26号・後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
27号・介護保険条例の一部を改正する条例……………賛成多数で可決	
28号・包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
29号・指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例……………賛成多数で可決	
30号・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………賛成多数で可決	
31号・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例……………賛成多数で可決	
32号・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………賛成多数で可決	
33号・国民健康保険税条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
34号・消防手数料徴収条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
35号・手数料徴収条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決	
36号・個人情報保護条例の一部を改正する条例……………全会一致で同意	
37号・職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例……………賛成多数で可決	
38号・市長等の退職手当支給条例……………全会一致で可決	
39号・市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例……………全会一致で可決	
40号・市道の認定について……………全会一致で可決	
41号・(仮称)スポーツセンター周辺津波避難施設の用地取得について……………全会一致で可決	
42号・大篠小学校校舎増改築工事(建築主体)請負契約の締結について……………全会一致で可決	
43号・和解の申立て及び訴えの提起について……………全会一致で可決	
44号・教育委員会委員の任命の同意について……………全会一致で同意	

◆ 議員提出議案 (議発)

1 号・所有者不明の土地利用を求める意見書(提出者 神崎隆代議員)……………全会一致で可決
2 号・生活保護基準引き下げの見直しを求める意見書(提出者 今西忠良議員)……………全会一致で可決
3 号・農協法で正組合員と準組合員に分断を強要しないように求める意見書(提出者 浜田勉議員)……………全会一致で可決
4 号・バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書(提出者 浜田和子議員)……………全会一致で可決



第9回 長宗我部フェス

長宗我部フェスは、土佐の戦国武将である長宗我部氏を盛り上げようと、毎年5月に高知県立歴史民俗資料館で開催されているイベントで、今年の開催で9回目になります。また、今年は岡豊城跡が国史跡に指定されて十周年の年でもあります。

■開催日時／5月19日（土）

午前10時～午後4時まで

なんにく歳時季

巻

6



編集後記

- 3月定例会市議会の会議録は、6月上旬以降に市ホームページ (<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。
- 次回の定例会市議会は6月12日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

一昨年度から取り組んでいた議会改革は、議会のペーパーレス化に始まり、昨年9月からの一問一答方式の導入、3月議会からの議会中継導入まで進み、改革の取り組みはひと区切り。

南国市が自慢できるのは、これらの導入・ランニングコストに殆どお金をかけていないこと。ペーパーレス化についてはタブレットなどが必要であれば自分で買うのが前提でコストはゼロ。議会中継も他の自治体では、ランニングコストが年間数百万円にのぼるところも珍しくありません。南国市ではカメラや操作機器などの初期投資はもちろん必要でしたが、全て事務局職員で完結するシステムでランニングコストはゼロ。

これからも効率的で市民に身近な議会となるよう議会改革を進めてまいります。

(中山)

◎市議会だより編集委員会

委員長 神崎隆代
副委員長 中山研心
委員 浜田憲雄
〃 山中良成
〃 村田敦子
〃 土居篤男

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたらお寄せください。